

進捗状況の概要（2 ページ以内）

① 大学改革の加速

本事業において、社会と学びを自ら結びつける力を育成する長期学外学修 Expanding Your Horizons (EYH) プログラムを開発するとともに、本学が進めてきた海外研修の長期化や海外交換留学先の拡充を図ることで、学内で多様な長期学外学修プログラムの充実が図られた。さらに、EYH プログラムには国内外の長期インターンシップや長期サービラーニングがあり、地域の課題解決や活性化を目指す団体や企業での学外学修が多く含まれることから、地域の抱える問題を理解し、地域に出て学ぶことの重要性を理解するための基礎科目「地域共創論」の開講と十分な事前事後学修の実施によって、より質の高い学外学修プログラムの実施を確保するようにした。なお、EYH プログラムで行う事前事後学修と現地での活動は、学部共通科目の体験学習科目として実施されるようになり、単位も認定されるようにした。

平成 30 年度は、上記の取り組みに加え、EYH プログラムの研修先を拡大（海外インターンシップ先を 2 か所追加、国内インターンシップ先を 6 か所追加）するとともに、全学的にクォーター制を導入し、学生がギャップイヤーを活用した長期学外学修を実施しやすい学習環境を整備した。このような取り組みを通して、学生が主体的な学びの重要性に気づき、そして主体的な学びを習得・実践する教育改革を推進した。

② 事業の実施体制

本事業の実施にあたっては、事業に特化した組織として、長期学外学修プログラムに関する審議を行う AP 推進会議（審議組織）と導入した長期学外学修プログラム（EYH プログラム）の運営や AP 事業の種々の業務を担当する AP 推進室を設置し事業の推進を図っている。特に、AP 推進会議は、副学長、学部教育に関係する主たる委員会・部会・センター・事務局の長、および AP 推進室のメンバーから構成され、長期学外学修プログラムの企画・実施・内容及びその成果に関する評価や改善点等を集中的に審議する組織である。平成 30 年度においても、AP 推進室において、国内外のプログラムに参加する学生の支援、プログラムの評価と改善、研修先拡大に向けた調査と調整などを担うとともに、AP 推進会議を月に 1 回のペースで開催し、長期学外学修に関する審議を継続して実施した。さらに、学部の教授会や AP 事業と関わりのあるセンター、部会、委員会において、AP 事業の企画・成果について必要な評価あるいは承認を受けるとともに、理事会、大学の自己点検・評価委員会においても事業内容が報告され、プログラムとしての評価に加え必要な改善点等がないかが審議され、より質の高いプログラムにするための運営が行われた。クォーター制への改革にあたっては、大学の将来構想とも関係した全学的な改革であったため、学長のリーダーシップのもとで推進され、平成 30 年度からの導入となった。

③ 事業の実実施計画・継続性

本事業の計画では、平成 28 年度に入学した学生の進級に沿って、長期学外学修プログラムの充実を図っていく計画となっていた。さらに、本学では全寮制教育を 1 年次に実施する事から、長期学外学修プログラムへの参加は 2 年次からを想定して、実施プログラムの充実が図られた。その中で、現在の国際文理学部発足とともに強化された 1 ヶ月未満の海外研修や、国内での短期学外学修プログラムを充実（多様化・長期化等）させる一方で、これまでの本学の長期学外学修の一つと位置付けられている交換留学制度に加え、社会と学びを自ら結びつける力を育成し、主体的な学びの気づき、習得、実践を目指す長期学外学修 EYH プログラムを新たに開発し、平成 29 年度より実施している。また、クォーター制の導入に関しては、計画では平成 29 年度を予定していたが、カリキュラムの一部改編

を同時に実施することとなり、平成 30 年度からの導入となった。

平成 30 年度においては、EYH プログラムの派遣先の拡大とクォーター制の導入によるプログラム参加者数の増大を目指すとともに、AP 事業の成果発表として公開シンポジウムを開催した。また、プログラムの質を保証するために、「地域共創論」の開講に加えて、十分な事前事後学修の時間を確保した。事前事後学修では、AP 専任教員と学科の専任教員の複数体制で派遣先ごとに指導を行うこととし、これにより質の高い指導を目指した。

事業の継続性については、(1)プログラムの質を保証するため、事前事後学修において AP 専任教員と学科の教員が協働で指導を行うことにより、AP 専任教員のノウハウを学科の専任教員が引き継ぎ、事業終了後も継続して質の高い学修指導が確保できるようにきるように準備するとともに、(2)プログラムの(職員による)実施のサポートを継続するために、学内にプログラムを担当する職員を AP 事業終了後も学内予算で確保する予定となっている。さらに、(3)継続したプログラムの評価・改善を図るために、事業終了後は、体験学習プログラムを統括・運営する部会の中で、プログラムに関する審議をしていく予定としている。

④ 事業成果の普及

本事業の取り組み・成果については、本学の HP や広報誌等で継続して社会に広報するとともに、平成 30 年度には、本学・長崎短期大学・宇部高専で 3 校合同の公開シンポジウムを開催し、学生による成果発表・パネルディスカッションを通して、長期学外学修によって学生がどのように成長できたかを学生の目線で発表を行った。また、テーマ IV 採択校が協力して書籍「長期学外学修のデザインと実践」(東信堂)を出版し、その中で本学の長期学外学修の成果を記載した。このように、様々な形態で事業成果を公表することで、本学の長期学外学修による主体的学びを実践できる人材育成の取り組みの普及を目指した。

また、本事業で新たに導入にした EYH プログラムは、過疎地域の地域活性化や、企業・自治体での新しいアイデアの提供と実施など、地域社会への貢献が期待できるプログラムである。平成 30 年度においても、プログラムに参加した学生の企画が採用され、地域活性化や自治体・企業の活動の中で活用された事例があった。本事業で新設された EYH プログラムを継続して実施することは、本学での学生の学びを地域社会へ普及(還元)させていくことになる。

⑤ 選定されたテーマの取組を中核にした総合的な大学教育改革の取組

大学の建学の精神「次代の女性リーダーの育成」を目標とする教育の中で、現代社会においては、主体的な学びを実践し、社会の抱える課題を理解してその解決に導くことのできる、柔軟かつグローバルな感性を持つ人材育成が特に必要である。この人材育成においては、体験を通じて社会課題を認識し学生各自が学びの意義を見出す「学びの気づき」から、専門的な学びを社会の中でどのように生かすかの実体験を通して「学びの習得・実践」へとつながる学外学修が重要となる。このため、本学では、国内外での充実した体験学習を実施する教育改革が進められてきている。平成 30 年度は、社会と学びを自ら結びつける力を育成する長期学外学修 EYH プログラムの拡充、海外交換留学先の拡大、および全学的にクォーター制の導入が実施され、本学の体験学習による教育を大きく向上させる改革が行われた。